

中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」の設置について

これまでの経緯

< 関東大震災クラスの地震 >

被害想定の実施
「南関東地域震災応急対策活動要領」
の策定(昭和63年)

< 南関東地域直下の地震 >

「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」の決定(平成4年)
阪神・淡路大震災を踏まえた大綱見直し
(平成10年)

< 8都県市との連携 >

8都県市、政府合同の総合防災訓練を
毎年実施
首都圏広域防災拠点整備協議会
(政府、8都県市)

対策強化の必要性

社会経済情勢の変化

国際社会における我が国の経済社会面での
役割の増大

国の中枢管理機能の首都への集中
(経済中枢機能を含む)

少子高齢化、コミュニティの衰退等

直下の地震像の明確化

観測データの蓄積、科学的知見を踏まえ、
切迫している直下の地震像を明らかに

検討内容

8都県市等と連携しつつ、以下の内容の防災対策の
基本戦略を検討

直下地震に関する被害想定

(人的被害、経済的被害等)

直下地震を考慮した首都機能の確保対策

首都地域全体の適切な機能分担と連携
災害発生時における首都機能確保について
の国家的戦略の必要性(経済中枢機能含む)

首都地域の防災体制の総点検と体制確立

国と8都県市等との密接な連携による実践的
な危機管理体制
(基幹的広域防災拠点の的確な活用)

中央防災会議専門調査会での検討

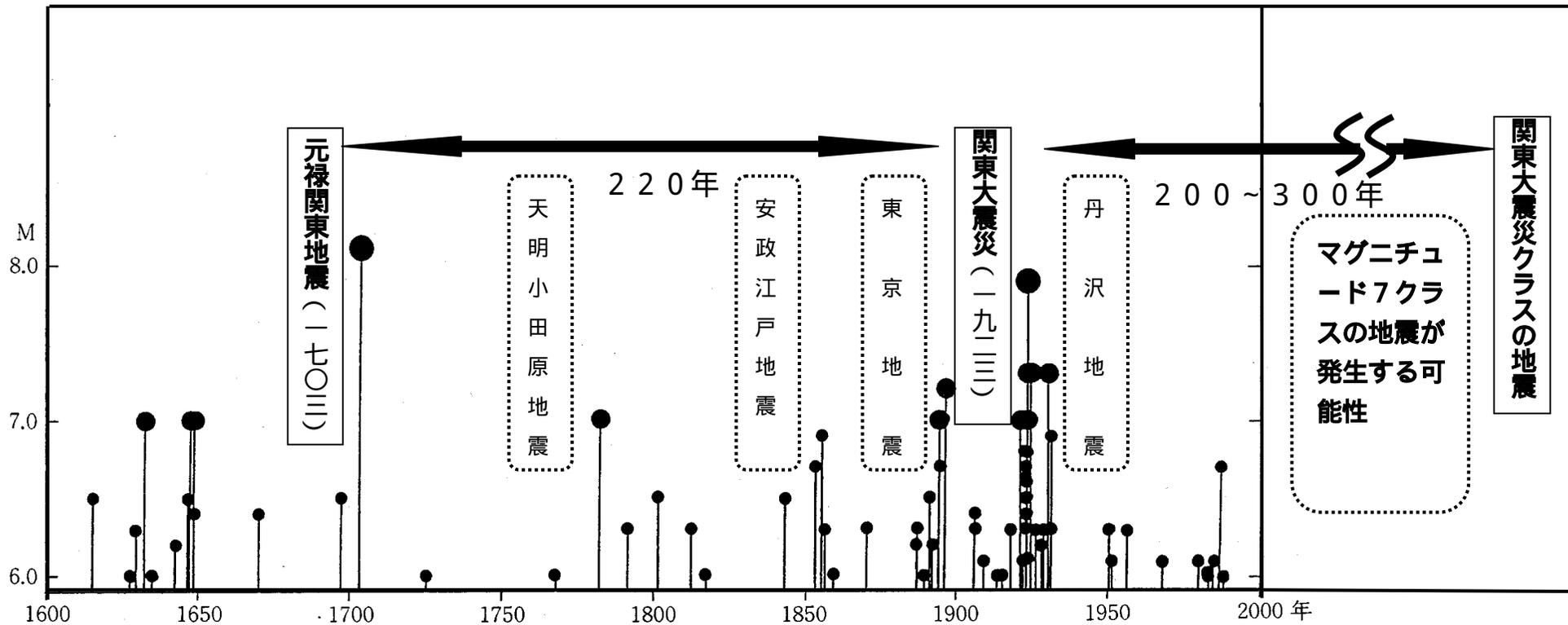
各種防災計画、制度の見直し

「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」の見直し

「南関東地域震災応急対策活動要領」の見直し

首都直下地震の切迫性

南関東では、2～3百年間隔で発生する関東大震災クラスの地震の間に、マグニチュード7クラスの直下型地震が数回発生する。大都市直下で発生した場合、多大な被害が生じる。



南関東で発生した地震 (M6以上、1600年以降)

凡例

- : マグニチュード8クラス
- : マグニチュード7クラス
- : マグニチュード6クラス

民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会（仮称）の設置について

企業と防災に関する検討会議（防災担当大臣設置）
（平成14年12月～平成15年4月）

防災に「民間」の知恵と力を活用

防災に「市場」のスピード、活力を導入



（企業社員による消火活動）



（携帯電話による災害情報提供）

専門調査会において、「民間」と「市場」の力を地域や社会の防災力向上に活かすための施策の具体化を図る。

地域防災における企業の役割の見直し

「防災まちづくり」を推進するための施策の検討

企業等が連携し、日常的にまちづくり活動に参加することで地域防災力向上が図られる

地区ごとに「身の回りの安全総点検」



（オフィス街）



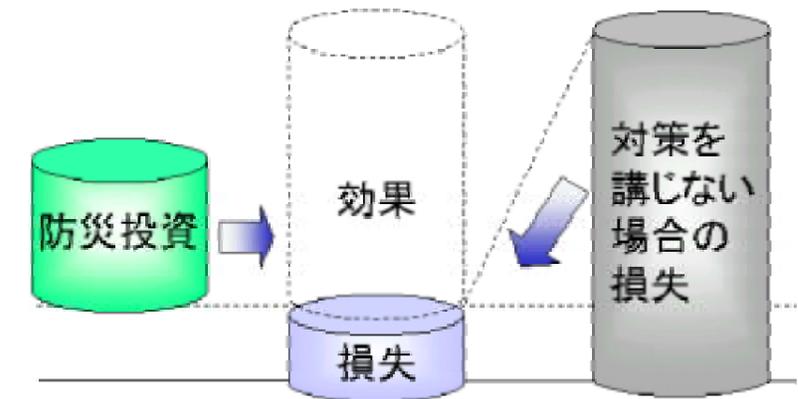
（住工・住商混在地域）

市場の力を活かして防災力向上を図る施策の検討

- ・ 日常的商品やサービスの防災性能に着目し評価する仕組み
- ・ 企業の防災への取り組みが社会的に評価される仕組み



（缶入りソフトパン）



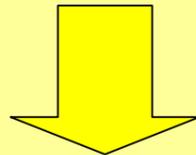
（企業の「防災会計」）

災害教訓の継承に関する専門調査会(仮称)の設置について

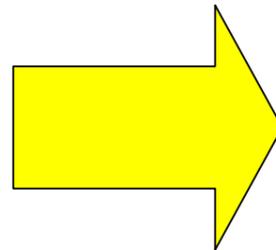
災害教訓の継承に関する専門調査会(仮称)の設置

日本は自然災害が発生しやすい国土。

自然災害は、人間の営みに比べると、遥かに長い時間的サイクルで発生。
規模の大きな災害ほどそれが発生した場合に、ほとんどの国民はそれを初めて経験。

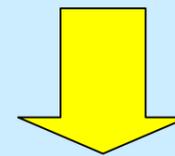


歴史上の被災の経験と国民的な知恵を継承し、それらを共有すべく努力することが、災害対策を進める上での基礎。



(調査事項)

- ・ 地震、噴火、津波、水害その他の災害種類別の取りまとめ事項
- ・ 被災の状況、政府の対応、国民生活への影響、特別な貢献をした人物とその内容など



災害教訓を計画的・体系的に整理

(今後の予定)

- ・ 概ね10年程度にわたって、1年に10件程度の整理を行い、100件程度の教訓テキストを整備
義務教育から生涯学習に至るまであらゆる機会を捉えて、テキストを活用し、教訓の継承に資する。